

株式会社エクスマイル

人材紹介料の返金

人材紹介サービスでの紹介によって採用された応募者が、入社後 6 ヶ月以内に明らかに応募者の責により解雇された場合、または自己都合により退職した場合、弊社は受領した手数料のうち、下記の割合で求職会社に返還いたします。ただし、返還のご請求期間は、対象となる方が退職された日の翌月末日までとさせていただきます。

1 ヶ月以内で退職した場合 手数料の 80%

1 ヶ月超え 3 ヶ月以内で退職した場合 手数料の 50%

3 ヶ月超え 6 ヶ月以内で退職した場合 手数料の 10%